

令和7年度 奈良県薬事研究センター試験研究等評価委員会議事概要

1. 開催日時 令和7年7月30日（水）午後14時～16時00分
2. 開催場所 奈良県農業研究開発センター 交流・サロン棟 研修室C
3. 出席者 伊藤委員（委員長）、卜部委員、北山委員、中井委員（五十音順）
吉川所長、西原統括主任研究員、阪本総括研究員
4. 評価方法 奈良県薬事研究センター試験研究等評価実施要綱に基づき、試験研究等評価協議会を経たセンターの試験研究等について、以下により行われました。

事後評価	試験研究目標の達成度や成果について、3段階で評価する。 α （達成できた） β （おおむね達成できたが更に検討の余地がある） γ （不十分であるので検討を行う必要がある）
事前評価	試験研究に着手することの妥当性について、3段階で評価する。 A（採択） B（一部変更して採択） C（不採択）

5. 議 事

- (1) 令和6年度試験研究業務結果及び技術相談業務結果について（事後評価）
- (2) 令和7年度研究計画について（事前評価）

6. 評価結果

- (1) 令和6年度試験研究業務結果及び技術相談業務結果について（事後評価）

令和6年度の試験研究業務及び技術相談業務について、配布資料に基づき説明・質疑応答を行い、以下の事後評価及び評価結果のとおり承認されました。

1) 試験研究業務

研究計画 調書番号	研究テーマ	分類	担当者	事前 評価	事後 評価
6-1	カルシウム主薬製剤の承認申請に必要な試験方法の開発及び試験の検証	受託・共同研究 事業	西本	A	α

6-2	鎮暈薬の承認申請に必要な試験方法の開発及び試験の検証	受託・共同研究事業	丸山	A	α
6-3	胃腸薬の承認申請に必要な試験方法の開発及び試験の検証	受託・共同研究事業	西原、西本	A	α
6-4	企業の承認申請に必要な試験方法の開発及び試験の検証	受託・共同研究事業	西原	A	γ
6-5	大和の新製剤開発	漢方推進プロジェクト事業	西原、西本、谷手	A	β
6-6	大和の生薬の薬効研究	漢方推進プロジェクト事業	西原、西本、谷手	A	α
6-7	国産生薬の維持及び品質確保のための分析法の検討	漢方推進プロジェクト事業	西原、西本、谷手	A	β
6-8	薬用植物栽培において支障となる植物の有用性の検証	外部資金獲得予定の研究	西原、谷手	B	β
6-9	生薬の品質に係る評価について	生薬品質集談会	谷手	B	γ

2) 技術相談業務 (集計期間: 令和6年4月1日~令和7年3月31日)

総相談件数	145	件
相談内容 (試験・品質管理)	28	件
(承認申請書)	73	件
(製剤)	7	件
(薬用植物)	16	件
(その他)	21	件
完了年月日入力済件数	145	件

評価係数 : 1.00

評価結果 : I 適正

(2) 令和7年度研究計画について（事前評価）

令和7年度の研究計画について、配布資料に基づき説明・質疑応答を行い、以下の事前評価のとおり承認されました。

研究計画 調書番号	研究テーマ	分類	担当者	期間	事前 評価
7-1	企業の承認申請に必要な試験 方法の開発及び試験の検証	受託・共同研 究事業	西原、西本、 谷手、高松	R7. 4 ～ R8. 3	A
7-2	奥大和地域の生薬及び製品開 発支援	漢方推進事業	西原、西本、 谷手、高松	R7. 4 ～ R8. 3	A
7-3	奥大和地域の生薬の薬効研究	漢方推進事業	西原、西本、 谷手、高松	R7. 4 ～ R8. 3	A
7-4	奥大和地域の薬用植物調査	漢方推進事業	西原、西本、 谷手、高松	R7. 4 ～ R8. 3	A
7-5	薬用植物栽培において支障と なる植物の有用性の検証	外部資金研究	谷手	R7. 4 ～ R7. 9	A
7-6	生薬の品質に係る評価につい て	生薬品質集談 会	谷手	R7. 4 ～ R8. 3	A

7. 委員からの意見（概要）

研究計画調書番号

【6-5】

シャクヤクの香りの抽出方法について、今後どのような方法を検討しているか、薬効成分ではなく香料を対象としているのか、との意見があり、来年度計画に向けて検討中であること、未利用部位に着目した事業を行っており通常摘花する花の香りの活用を目的としている旨を回答した。

【6-6】

トウキについて令和6年度はアルギニンを検討したが今後も継続的に研究していくのか、との意見があり、新たな成分を検討するのか、産地による違いを検討するのか等を調整している旨を回答した。また、トウキは冬の湯もみによって質があがるとされており修治によって変わることを研究してみてもどうかとの意見があった。

【6-7】

漢方の国産化は非常に重要で急務と考えるがどうか、国では何か動いているのか、との意見が

あり、国産を増やすべきとの認識であり、買取価格を確約できる環境をつくることで国産生薬を増やすこと等に取り組んでいる。適地に応じた栽培という観点もあり、奈良であればトウキ、シヤクヤク、ボタン、ジオウが優良生薬とされており、それらにターゲットをあて取り組んでいる。また、国では厚生労働省と農林水産省の事業にて農家・企業・行政等のマッチングなども行われている旨を回答した。

【7-1】

受託共同研究において、スケジュールが遅れたとの話を聞いているがどうか、との意見があり、受託共同研究に関しては契約時期によるものもあるが原則年度内に報告を行っている。依頼試験の方で他業務のため遅延したのものもあるが現在は解消している旨を回答した。

【7-2】

奥大和という名称を用い奥大和産生薬というふうになるのか、との意見があり、名称のイメージとしてはそのようなものを考えてはいる。奥大和地域は林業が大きな産業であるが、地域産業の一助となることを想定している旨を回答した。

【7-4】

植生の現地調査について広い地域をどのように調査するのか、また確認する植生は夏か、との意見があり、エリアを分けて、過去調査した地点や新たな地点等を考慮していくつかの点を調査する。夏、秋の植生を調査する旨を回答した。

【7-5】

有害成分はどのような作用があるのか、有用成分と有害成分は同じ分析法で確認できるのか、との意見があり、昇圧作用がある、同時に分析はできず有害成分はLC-MSでの分析が必要な旨を回答した。